

## 平成27年度より実施するウメ輪紋ウイルス防除の強化対策について

### 1. 検討会の議題

本日の検討会においては、ウメ輪紋ウイルス（PPV）の根絶の早期化を図るため、地元自治体の参加の下に行うアブラムシによる感染拡大防止のための強化対策を提案し、その妥当性等について検討した。

#### 【強化対策の概要】

##### (1) 対策の実施地区

強化対策は、緊急防除区域のうち当該区域の市町村が、強化対策に主体的に取り組む場合に、予め実施地区を決めて実施。

##### (2) 対策の内容

###### ① 調査

- ・ 対策の実施地区での調査については、年3回の悉皆調査を実施し、早期に感染植物を発見。

###### ② アブラムシ防除

- ・ 対策の実施地区では、PPVが感染するウメ、モモなどの全ての植物（宿主植物）に対して年2回（有翅アブラムシが発生する春、秋）の消毒を実施。

###### ③ 伐採

- ・ 対策の実施地区では、感染植物が確認された場合には、原則、即時に伐採を実施。やむを得ず伐採が遅れる場合は、少なくとも枝の切除等の感染拡大防止措置を実施。
- ・ 即時伐採が円滑に実施できるよう、事前に地域住民への周知・調整を実施。

##### (3) 実施体制

- ・ 強化対策を的確に実施するため、市町村及び都道府県が作成する計画を踏まえ、国、都道府県、市町村が一体となったPPVの根絶・まん延防止に向けた対策を推進。

### 2. 検討会における議論の概要

- (1) 検討会委員からは、強化対策が適切に実施され、想定どおりの効果が得られれば、根絶の早期化に資するとの評価を得た。

また、強化対策を的確に実施された地域では、ウメ等を新たに植栽したとしても、感染する可能性が低くなるとの見解を得た。

- (2) 対策の効果については、対策の取組状況やアブラムシの発生状況等を調査し、その結果を、検証すべきとの指摘があった。

(3) 強化対策を実施する際の留意点として、次のような指摘があった。

- ① リスク管理上、最も重要な取組は、感染植物の発見後、速やかに伐採すること。アブラムシの飛翔が多くなる時期の前に感染植物を発見して対処することが重要。
- ② 秋に捕獲されるアブラムシは少ないが、春に捕獲されるものに比べて、ウイルスが検出される割合が高い。このため、夏に生じる新梢が感染源となっている可能性。
- ③ 対策の効果等を検証する具体的な調査方法として、アブラムシによる感染の有無が生じた可能性を検証するために、強化地区にウメの実生苗を植栽して、確認すべき。また、感染の有無については、発症が遅れる可能性を考慮し、翌年度の春まで確認すべき。

### 3. 対策検討会の結果の取扱

検討会の議論を踏まえ、強化対策については、今後、対策に参加する市町村を確認の上、提案どおりの内容により、平成27年4月より取組を開始することとした。

また、対策の効果等の検証については、平成27年10月頃に開催する本検討会において検証することとし、検証に供するデータを収集するための調査については、改めて、検討会委員の指導・助言を受けつつ、設計することとした。